

2023 年度 部局 FD 活動報告

法学部・法学研究科（法学政治学専攻）および同研究科法曹養成専攻

1. 各部局の FD の検討・実施体制を書いてください。（必ずご記入ください）

【法学部・法学研究科】教育改革委員が法学部・法学研究科（法曹養成専攻を除く）の FD を担当し、教育の質保証委員会、教務委員会、研究教育体制検討委員会で Microsoft Teams を活用しながら必要に応じて FD を取り上げ検討している。年に数回、学部および研究科の全員が参加する教授会と同日に FD 集会を開催し、全体での情報共有と議論を行っている。今年度はそれとは別に、FD 集会のみを開催した。また、部局の全教員・職員をメンバーとする Microsoft Teams に FD 専用チャンネルを設置しており、常時 FD に関する通知および議論を行っている。学生との関係では、法学会による新入生歓迎会や裁判所傍聴、学術講演企画、法学カフェなどの交流行事を開催している。

【法曹養成専攻（ロースクール）】法曹養成専攻 FD 委員（専任教員 2 名・実務家教員 1 名）を中心に、前・後期各 1 回の定例 FD 集会（兼任教員・非常勤講師も参加可能）を専攻会議開催日に行い、各学期の授業アンケート結果及び定期試験成績を踏まえた議論に加え、授業改善方法についての報告・議論を行う。クラス担任面談は毎年 5 月頃に全員に対して行い、必要な情報を共有する。学外委員との教育課程連携協議会を年 2 回開催する。アカデミックアドバイザー（本専攻出身若手弁護士に就任を依頼）との意見交換会を年 2～3 回行う。

2. 教育改善・教育評価・FD に関する講演会、セミナー、ワークショップ等の開催

開催日	内容（タイトル）	参加者数
【法学部・法学政治学研究科】		
なし	なし	
【法曹養成専攻】		
2023 年 10 月 11 日	「2 年次前期に開講された法律基本科目の応用科目における論述能力の涵養」（坂口准教授、藤井准教授、鶴田教授、および三島教授による実践事例の報告と意見交換）	26

3. 教育改善・教育評価・FD に関する会議、委員会等の開催

会議・委員会名	内容・開催日 （複数回の場合は「第 1 回（*月*日）～について」 「第 2 回…」と記載）	委員の人数
【法学部・法学政治学研究科】		
FD 関係ディスカッション（Microsoft Teams チャンネル）	常時開設（授業方法の情報交換その他 FD 事項の自由な議論）	37
FD 集会	第 1 回（7 月 12 日）初年次教育のあり方について 第 2 回（11 月 22 日）初年次ゼミナールの振り返りおよび授業アンケート結果の共有、2022 年度後期及び 2023 年度前	37

	期の GPC データの結果をシェア 第 3 回（3 月 20 日）教育の内部質保証に係るデータ、公大 2 年生調査（法学部）の共有および検討	
教育の内部質保証委員会	常時開設（FD はじめ教育の内部質保証に関する案件が生じた場合の自由な議論）	10
【法曹養成専攻】		
FD 集会	第 1 回（5 月 10 日）2022 年度後期成績分布および 2022 年度後期授業アンケートへのコメントの確認とそれを踏まえた意見交換 第 2 回（10 月 11 日）2023 年度前期成績分布および 2023 年度前期授業アンケートへのコメントの確認とそれを踏まえた意見交換	参加者 22 名 参加者 26 名
教育課程連携協議会	第 1 回（9 月 26 日）①共通到達度確認試験の現状と課題に関する意見交換、および②在学中司法試験受験の現状と課題に関する意見交換 第 2 回（3 月 19 日開催予定）①令和 5 年司法試験結果をふまえて（在学中受験の影響と今後について）、および②司法試験の CBT 化と教育課程への影響に関する意見交換	5 名（うち学外委員 3 名）
AA（アカデミック・アドバイザー）との意見交換会	第 1 回（8 月 1 日）前期の実施状況をふまえた意見交換と今後の体制についての検討 第 2 回（3 月 5 日開催予定）後期の実施状況に関する情報共有・意見交換および今後のアドバイザー担当者の調整等	実定法科目担当者を中心とする 法曹養成専攻教員及び A A
4. 上記以外の教育改善・FD に関する取組（但し、成績 GP 分布関連は次項に）		
【法学部・法学政治学研究科】 - 大阪公立大学法学会と連携して新入生歓迎会（4 月）、法学カフェ（6 月および 11 月）、大阪地方裁判所見学（11 月）、学術講演企画（5 月、11 月）、学生論文コンクール（2-3 月）の行事を継続、学部生・大学院生との交流懇談の機会を確保。 - 相互授業見学（学部）を実施した（12 月）。 - 演習担当教員・教務委員等を通して、留学生や成績不振学生を対象にした個別の学習相談を行う - 授業振り返り実施期間の検討（1-2 月） 【法曹養成専攻】 - クラス担任面談の実施と情報共有（5 月） - 司法研修所と法科大学院協会との意見交換会（刑事法、6 月 22 日）への出席と出席者による概要報告（7 月定例専攻会議） - 前期教務関係アンケートの実施（カリキュラム全体に対する学生からの意見収集、7 月実施） - 相談希望学生を対象とする法律基本科目担当教員による後期学習相談会の実施（9 月 20 日開催） - 司法研修所と法科大学院協会との意見交換会（民事法、9 月 28 日）への出席と出席者による概要報告（10 月定例専攻会議） - 後期教務関係アンケートの実施（カリキュラム全体に対する学生からの意見収集、1 月実施）		

- ・ 司法研修所と法科大学院協会との意見交換会（刑事法、2月19日）への出席と出席者による概要報告（3月定例専攻会議予定）

5. 成績 GP 分布、GPC データの分析に関連する事柄（必ずご記入ください）

【法学部・法学政治学研究科】

- ・ 3月20日11月22日開催（予定）の第23回 FD 集会にて GP 分布および GPC 分布のデータを共有し、評価基準に関する認識を共有し課題を検討したとする予定。

【法曹養成専攻】

- ・ 各学期の定期試験後の法曹養成専攻 FD 集会で、全科目の成績分布についての情報を共有して意見交換を行い、評価基準に関する認識の共有を図っている。

6. 年に1回以上、FD 活動に参加した専任教員の人数〔実数〕（必ずご記入ください）

【法学部・法学研究科】

- ・ 年に1回以上、FD 活動に参加した専任教員の人数 （ 35 ） 人
- ・ 所属内の専任教員の人数 （ 35 ） 人

【法曹養成専攻】

- ・ 年に1回以上、FD 活動に参加した専任教員の人数 （ 11 ） 人 ※法科大学院専任教員の人数
- ・ 所属内の専任教員の人数 （ 11 ） 人 ※法科大学院専任教員の人数

7. その他、追記事項

【法学部・法学研究科】

- ・ 法学部・法学研究科・法曹養成専攻のアセスメントポリシーとアセスメントリスト提出（5月）
- ・ 教育の内部質保証委員会会議開催（5月、3月）
- ・ 各学位プログラムの学習成果評価および基幹教育に関するヒアリング調査を国際基幹教育機構から受け、意見交換（1月）

【法曹養成専攻】

- ・ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による法科大学院認証評価を受審した。その結果、FD 関連事項に関しては、「授業の方法の方針について、授業を担当する教員の間では一定の共有がなされているものの、組織的に統一された方針が策定されていない。そのため、統一された方針に基づき授業が実施されているとはいえない。」という指摘を受けた。この指摘を踏まえ、来年度は、授業方針の統一された方策の策定に向けて検討を進める予定である。